

令和3年2月定例教育委員会議案

中津市教育委員会

令和3年2月定例教育委員会提出案件

(令和3年2月15日提出)

(議案事項)

議第2号	令和2年度3月補正予算(第7号)について	P 1
議第3号	令和3年度当初予算について	P 27
議第4号	中津市体育施設条例の一部改正について	P 35

(報告事項)

報 告	2021年度中津市マリンスポーツクラブメンバー募集について	P 41
-----	-------------------------------	------

令和2年度3月補正予算(第7号)について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和3年2月15日提出

中津市教育委員会

教育長 栗田英代

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	市税	10,990,526	△48,200	10,942,326
	4 市たばこ税	669,386	△46,000	623,386
	5 入湯税	7,030	△2,200	4,830
7	地方消費税交付金	2,001,930	△141,000	1,860,930
	1 地方消費税交付金	2,001,930	△141,000	1,860,930
13	分担金及び負担金	99,424	△12,988	86,436
	1 分担金	24,330	△12,988	11,342
14	使用料及び手数料	524,447	△12,729	511,718
	1 使用料	453,012	△8,792	444,220
	2 手数料	71,435	△3,937	67,498
15	国庫支出金	16,976,253	115,902	17,092,155
	1 国庫負担金	5,521,017	12,127	5,533,144
	2 国庫補助金	11,428,420	103,625	11,532,045
	3 委託金	26,816	150	26,966
16	県支出金	3,657,617	△66,003	3,591,614
	1 県負担金	2,028,435	4,509	2,032,944
	2 県補助金	1,438,488	△65,604	1,372,884
	3 委託金	190,694	△4,908	185,786
17	財産収入	84,625	△510	84,115
	1 財産運用収入	73,258	315	73,573
	2 財産売払収入	11,367	△825	10,542
18	寄附金	96,192	48,922	145,114
	1 寄附金	96,192	48,922	145,114
19	繰入金	2,464,472	△448,162	2,016,310
	1 基金繰入金	2,451,638	△448,162	2,003,476

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
21	諸収入	485,118	△43,651	441,467
	4 受託事業収入	13,687	△3,912	9,775
	5 雑入	408,417	△39,739	368,678
22	市債	4,406,443	302,100	4,708,543
	1 市債	4,406,443	302,100	4,708,543
	歳 入 合 計	53,625,250	△306,319	53,318,931

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	272,171	△8,050	264,121
	1 議会費	272,171	△8,050	264,121
2	総務費	4,181,780	161,383	4,343,163
	1 総務管理費	3,353,022	170,107	3,523,129
	2 徴税費	389,438	△800	388,638
	3 戸籍住民基本台帳費	325,546	△2,029	323,517
	4 選挙費	27,476	△372	27,104
	5 統計調査費	53,087	△4,843	48,244
	6 監査委員費	33,211	△680	32,531
3	民生費	24,687,318	△121,305	24,566,013
	1 社会福祉費	15,445,002	△78,438	15,366,564
	2 児童福祉費	7,157,243	△43,060	7,114,183
	3 生活保護費	2,081,978	258	2,082,236
	4 災害救助費	3,095	△65	3,030
4	衛生費	3,363,534	△182,401	3,181,133
	1 保健衛生費	1,938,573	△131,682	1,806,891
	2 清掃費	1,424,961	△50,719	1,374,242
5	労働費	35,026	△400	34,626
	1 労働諸費	35,026	△400	34,626
6	農林水産業費	2,154,351	△166,957	1,987,394
	1 農業費	1,460,178	△110,756	1,349,422
	2 林業費	403,793	△51,247	352,546
	3 水産業費	290,380	△4,954	285,426
7	商工費	1,838,108	19,362	1,857,470
	1 商工費	1,838,108	19,362	1,857,470

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
8	土木費	4,476,478	256,430	4,732,908
	1 土木管理費	336,815	△19,006	317,809
	2 道路橋りょう費	1,672,717	148,162	1,820,879
	3 河川費	171,284	△5,499	165,785
	4 港湾費	94,483	△229	94,254
	5 都市計画費	1,736,739	56,243	1,792,982
	6 住宅費	464,440	76,759	541,199
9	消防費	1,621,808	△55,064	1,566,744
	1 消防費	1,621,808	△55,064	1,566,744
10	教育費	5,016,457	△167,254	4,849,203
	1 教育総務費	883,072	△37,412	845,660
	2 小学校費	1,014,806	△131,914	882,892
	3 中学校費	867,288	73,864	941,152
	4 幼稚園費	259,749	△4,712	255,037
	5 社会教育費	1,082,323	△52,365	1,029,958
	6 保健体育費	909,219	△14,715	894,504
11	災害復旧費	341,984	△42,063	299,921
	1 農林水産施設災害復旧費	299,872	△41,825	258,047
	2 公共土木施設災害復旧費	42,112	△238	41,874
	歳 出 合 計	53,625,250	△306,319	53,318,931

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	情報管理事業費	1,000
総務費	総務管理費	地籍調査事業費	38,193
総務費	総務管理費	景観づくり推進事業費	3,000
民生費	社会福祉費	新生児子育て支援特別給付金給付事業費	8,550
民生費	児童福祉費	児童館運営事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	600
民生費	児童福祉費	放課後児童健全育成事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	11,745
民生費	児童福祉費	地域子育て支援拠点事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	3,050
民生費	児童福祉費	子どもいきいきプレイルーム運営事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	300
民生費	児童福祉費	児童福祉運営事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	34,100
民生費	児童福祉費	病児保育事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	600
衛生費	保健衛生費	地域医療対策事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	5,000
衛生費	保健衛生費	葬斎場整備事業費	3,800
衛生費	清掃費	し尿処理施設整備事業費	3,666
農林水産業費	農業費	担い手確保・経営強化支援事業費	26,565
農林水産業費	農業費	農地維持事業費	2,500
農林水産業費	農業費	用水路整備事業費	10,000
農林水産業費	農業費	農業基盤整備促進事業費	2,316
商工費	商工費	商業振興事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	235,814
商工費	商工費	観光宣伝活動事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	9,988
商工費	商工費	道の駅耶馬トピア整事業費	5,000
商工費	商工費	猿飛千壺峡整備事業費	3,000

款	項	事業名	金額
消防費	消防費	常備消防運営事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	7,280
消防費	消防費	防災管理事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	3,300
教育費	教育総務費	教育振興一般事業費 (新型コロナウイルス対策関連) (国補正分)	30,800
教育費	小学校費	小学校整備事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	4,598
教育費	小学校費	教育情報管理事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	8,918
教育費	小学校費	小学校トイレ改修事業費 (国補正分)	57,800
教育費	小学校費	南部小学校施設長寿命化改良事業費 (国補正分)	31,000
教育費	小学校費	三郷小学校施設長寿命化改良事業費 (国補正分)	30,900
教育費	中学校費	中学校整備事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	2,310
教育費	中学校費	教育情報管理事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	4,333
教育費	中学校費	豊陽中学校施設大規模改造事業費 (国補正分)	150,039
教育費	中学校費	中学校トイレ改修事業費 (国補正分)	127,400
教育費	社会教育費	公民館整備事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	4,500
教育費	社会教育費	長者屋敷官衙遺跡整備事業費	13,975
教育費	保健体育費	学校給食整備事業費	2,420
教育費	保健体育費	学校給食運営事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	28,866

2. 変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
農林水産業費	農業費	農道整備事業費	21,000	農道整備事業費	31,285
農林水産業費	水産業費	漁港事業費	110,040	漁港事業費	116,640

第3表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限 度 額
犬猫等死骸収集運搬業務委託料	令和3年度まで	964千円以内

2. 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資利子補給事業	令和5年度まで	大分県が創設した新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資制度を活用し、融資を受けた者に係る利子額 ・資金使途運転資金 ・利子補給対象融資限度額 1,000万円 ・融資利率 年1.3% ・利子補給対象期間 融資日から3年間	令和6年度まで	大分県が創設した新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資制度を活用し、融資を受けた者に係る利子額 ・資金使途運転資金 ・利子補給対象融資限度額 1,000万円 ・融資利率 年1.3% ・利子補給対象期間 融資日から3年間

第4表 地方債補正

1. 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設長寿命化改良事業	41,200	証 書 借 入 又 証 券 発 行 (政 府 資 金 庫 行 他 大 分 県 銀 行)	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び大分県については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換をすることがある。
中学校施設大規模改築事業	190,800			
減収補填債	160,000			

2. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
市有財産整備事業	55,900	証書借入 又は 証券発行 (政府資金 大分県 銀その他)	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金 及び大分県 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には その債権者 と協定する ものによる。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、又は 繰上償還も しくは低利 に借換えす ることができる。	35,200	補正前に同じ			
バス運行事業	64,600				80,700				
コアやまくに施設整備事業	33,200				24,200				
無線システム普及支援事業	1,900				1,700				
社会福祉施設整備事業	33,700				28,900				
児童福祉施設整備事業	9,900				9,100				
葬斎場整備事業	19,200				16,400				
ごみ処理施設事業	90,100				86,100				
し尿処理施設整備事業	52,200				44,500				
農業振興事業	7,500				6,300				
農地管理事業県工事負担金	42,100				15,000				
農地維持事業	17,500				9,500				
農業基盤整備促進事業	2,900				2,100				
林道整備事業	1,100				700				
漁港事業	29,700				30,600				
漁港事業県工事負担金	91,700				84,500				
観光施設整備事業	89,500				76,500				

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
企業誘致事業	8,300	証書借入 又は 証券発行 (政府資金 大分県 銀行 その他)	4.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	政府資金 及び大分 県につ いては、 その融 資条件 により、 銀行そ 他の場 合には その債 権者と 協定す るもの による。 ただし、 市財政 の都合 により 据置 期間及 び償還 期限を 短縮し、 又は 繰上償 還もし しくは 低利に 借換え すること がで きる。	8,900	補正前 に 同 じ			
橋りょう長寿命化修繕事業	75,500				95,000				
横断歩道橋長寿命化修繕事業	4,000				3,700				
道路橋りょう新設改良事業	406,000				343,900				
社会資本整備事業	181,600				227,800				
河川整備事業	34,100				24,600				
砂防事業県工事負担金	21,500				31,900				
砂防事業	8,100				8,000				
港湾改修事業	84,200				91,300				
街路事業	105,700				99,700				
公営住宅整備事業	167,500				183,200				
常備消防施設整備事業	254,200				248,500				
非常備消防施設整備事業	87,000				73,700				
防災事業	25,100				23,200				
小学校施設大規模改造事業	6,800				45,300				
緑ヶ丘中学校校舎増築事業	158,300	166,000							
公民館整備事業	267,200	231,500							

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化財保護事業	1,700	証書借入又は証券発行 (政府資金 大分県 銀行 その他)	4.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 後の利率)	政府資金 及び大分 県につ いては、 その融 資条件 により、 銀行其 他の特 殊な場 合には その債 権者と 協定す るもの による。 ただし、 市財政 の都合 により 据置 期間及 び償還 期限を 短縮し、 又は繰 上償還 もしくは 低利に 借換え すること ができる。	1,600	補正前に 同じ		
名勝耶馬溪整備活用事業	3,300				2,600			
文化会館・リルドリーム整備事業	35,500				32,200			
その他体育施設整備事業	22,900				22,500			
農地及び農業用施設災害復旧事業	44,200				38,700			
河川堤防災害復旧事業	14,400				14,100			

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	3	衛生費国庫補助金	49,642	24,211	73,853
	4	土木費国庫補助金	596,511	190,450	786,961
	6	教育費国庫補助金	318,998	△68,062	250,936
	3	委託金	26,816	150	26,966
	1	総務費委託金	6,788	150	6,938
16		県支出金	3,657,617	△66,003	3,591,614
	1	県負担金	2,028,435	4,509	2,032,944
	2	民生費県負担金	2,026,615	4,509	2,031,124

節		説明	
区分	金額		
		子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金	△740
		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	△29,043
1	保健衛生費補助金	24,211	循環型社会形成推進交付金(浄化槽) 母子保健衛生費国庫補助金 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金
			△9,821 △3,153 △236 37,421
1	道路橋りょう費補助金	115,675	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金 道路メンテナンス補助金
			17,500 35,200 62,975
2	都市計画費補助金	8,140	防災・安全交付金
			8,140
3	住宅費補助金	66,635	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金
			72,850 △6,215
1	小学校費補助金	△70,134	学校施設環境改善交付金 公立学校情報機器整備費補助金 学校保健特別対策事業費補助金
			39,833 △120,367 10,400
2	中学校費補助金	14,093	学校施設環境改善交付金 公立学校情報機器整備費補助金 学校保健特別対策事業費補助金
			83,847 △74,754 5,000
3	社会教育費補助金	△1,310	国宝重要文化財等保存整備費補助金
			△1,310
4	保健体育費補助金	△10,711	学校臨時休業対策費補助金
			△10,711
2	戸籍住民基本台帳費委託金	150	中長期在留者住居地届出等事務費委託金
			150
1	社会福祉費負担金	10,775	国民健康保険基盤安定負担金(保険者支援分) 障害者自立支援医療費負担金 介護給付・訓練等給付費負担金
			3,323 △11,996 15,005

16款 県支出金
2項 県補助金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	5	商工費県補助金	15,365	△254	15,111
	6	土木費県補助金	24,624	△2,977	21,647
	7	消防費県補助金	10,724	△770	9,954
	8	教育費県補助金	45,921	△9,010	36,911
	10	災害復旧費県補助金	62,000	△20,818	41,182
3		委託金	190,694	△4,908	185,786
	1	総務費委託金	165,603	△4,618	160,985
	2	民生費委託金	19,344	△290	19,054
17		財産収入	84,625	△510	84,115

節		説明	
区分	金額		
		大分県林道事業費及び林道災害復旧事業費等補助金 林業・木材産業構造改革事業費補助金	△660 △6,997
3	2,520	水産物供給基盤機能保全事業補助金	2,520
1	△254	企業立地基盤整備費補助金 生活支援型商店街機能強化事業補助金	746 △1,000
2	△3,647	住宅耐震化総合支援事業費補助金 がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金 ブロック塀等除却事業費補助金	△1,767 △1,281 △599
3	670	市町村営急傾斜地崩壊対策事業補助金	670
2	△770	地震・津波等防災・減災対策推進事業補助金	△770
1	△11,873	スクールサポートスタッフ活用事業補助金 学習指導員活用事業補助金	△6,542 △5,331
2	△671	大分県文化財保存事業費補助金 学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業補助金	△209 △462
5	3,534	大分県スポーツ合宿受入施設整備事業補助金	3,534
3	△20,818	農地及び農業用施設災害復旧費補助金	△20,818
4	△4,618	令和2年国勢調査委託金 2020年農林業センサス委託金 令和3年経済センサス活動調査準備委託金 令和2年経済センサス市町村委託金	△4,599 △49 19 11
3	△290	国民生活基礎調査等委託金	△290

17款 財産収入
1項 財産運用収入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	財産運用収入	73,258	315	73,573
	2 利子及び配当金	10,730	156	10,886
	4 基金運用収入	34,658	159	34,817
	2 財産売払収入	11,367	△825	10,542
	1 不動産売払収入	1,500	525	2,025
	2 物品売払収入	9,867	△1,350	8,517
18	寄附金	96,192	48,922	145,114
	1 寄附金	96,192	48,922	145,114
	2 ふるさとなかつ応援寄附金	80,000	49,792	129,792
5 教育費寄附金	1,431	△870	561	
19	繰入金	2,464,472	△448,162	2,016,310
	1 基金繰入金	2,451,638	△448,162	2,003,476
	1 財政調整基金繰入金	1,371,062	△437,518	933,544

節		説 明	
区 分	金 額		
6 土地開発基金 利子収入	156	土地開発基金利子収入	156
3 土地開発基金 運用収入	159	土地開発基金運用収入	159
1 土地売払収入	525	市有地売払収入	525
1 物品売払収入	△1,350	物品売払収入	△1,350
1 ふるさとなか つ応援寄附金	49,792	ふるさとなかつ応援寄附金	49,792
1 社会教育費寄 附金	30	公民館指定寄付金	30
4 小学校費寄附 金	△900	小学校指定寄附金	△900
1 財政調整基金 繰入金	△437,518	財政調整基金繰入金	△437,518

19款 繰入金
1項 基金繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	13 耶馬の森林活性化基金繰入金	43,602	△10,644	32,958
21	諸収入	485,118	△43,651	441,467
	4 受託事業収入	13,687	△3,912	9,775
	3 教育費受託事業収入	13,433	△3,912	9,521
	5 雑入	408,417	△39,739	368,678
	3 雑入	408,408	△39,739	368,669
22	市債	4,406,443	302,100	4,708,543
	1 市債	4,406,443	302,100	4,708,543
	1 総務債	160,200	△13,800	146,400
	2 民生債	51,900	△5,600	46,300

節		説 明
区 分	金 額	
1 耶馬の森林活性化基金繰入金	△10,644	耶馬の森林活性化基金繰入金 △10,644
1 遺跡調査業務受託事業収入	△3,912	遺跡調査業務受託事業収入 △3,912
6 消防団員退職報償金	△25,000	消防団員退職報償金 △25,000
9 雑入	△14,739	廃ペットボトル売払収入 △2,767 農業者年金業務委託金 △95 農業農村振興公社業務委託金 233 市有林造林事業補助金精算金 △3,774 市報等広告料収入 1,306 緑の募金交付金 △15 のり網売払金 △5 後期高齢者医療制度特別対策補助金 △234 放課後児童クラブ利用料収入 △3,063 特別支援教育支援事業参加料収入 △176 放課後児童クラブ共済制度保険料収入 △222 やまくにっ子育成講座参加料収入 △100 APUイングリッシュキャンプ参加料収入 △105 バス使用料保護者負担金 △1,500 充電インフラ整備事業費補助金 △3,443 住宅防火施設等整備補助金 △400 タブレット端末使用料収入 △784 コミュニティ助成金(地域の芸術環境づくり) 400 大手町駐車場駐車券精算金 5
1 総務管理債	△13,800	バス運行事業債 16,100 コアやまくに施設整備事業債 △9,000 無線システム普及支援事業債 △200 市有財産整備事業債 △20,700
1 社会福祉債	△4,800	社会福祉施設整備事業債 △4,800

22款 市債
1項 市債

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	3	衛生債	161,500	△14,500	147,000
	4	農林水産業債	408,100	△43,800	364,300
	5	商工債	97,800	△12,400	85,400
	6	土木債	1,388,300	20,900	1,409,200
	7	消防債	366,300	△20,900	345,400
	8	教育債	560,800	238,000	798,800

節		説明	金額
区分	金額		
2	児童福祉債	児童福祉施設整備事業債	△800
1	保健衛生債	葬斎場整備事業債	△2,800
2	清掃債	ごみ処理施設事業債 し尿処理施設事業債	△11,700 △7,700
1	農業債	農業基盤整備促進事業債 農業振興事業債 農地管理事業県工事負担金債 農地維持事業債	△37,100 △800 △1,200 △27,100 △8,000
2	林業債	林道整備事業債	△400
3	水産業債	漁港事業債 漁港事業県工事負担金債	900 △7,200
1	商工債	観光施設整備事業債 企業誘致事業債	△13,000 600
1	道路橋りょう債	橋りょう長寿命化修繕事業債 道路橋りょう新設改良事業債 社会資本整備事業債 横断歩道橋長寿命化修繕事業債	19,500 △62,100 46,200 △300
2	河川債	砂防事業債 河川整備事業債 砂防事業県工事負担金債	△100 △9,500 10,400
3	港湾債	港湾改修事業債	7,100
4	都市計画債	街路事業債	△6,000
5	住宅債	公営住宅整備事業債	15,700
1	消防債	常備消防施設整備事業債 非常備消防施設整備事業債 防災事業債	△5,700 △13,300 △1,900
1	小学校債	小学校施設大規模改造事業債 小学校施設長寿命化改良事業債	38,500 41,200
2	中学校債	中学校施設大規模改造事業債 緑ヶ丘中学校校舎増築事業債	190,800 7,700
3	社会教育債	文化会館・リルドリーム事業債 文化財保護事業債 公民館整備事業債 名勝耶馬溪整備活用事業債	△3,300 △100 △35,700 △700
4	保健体育債	その他体育施設整備事業債	△400

10款 教育費
1項 教育総務費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国庫支出金	地方債	その他			
10	教育費	5,016,457	△167,254	4,849,203	△139,054	238,000	△5,263	△260,937	
	1	教育総務費	883,072	△37,412	845,660	△3,332		△1,781	△32,299
	2	事務局費	442,135	△27,066	415,069				△27,066
	3	教育振興費	431,526	△9,882	421,644	△3,332		△1,781	△4,769
					国庫支出金 8,541		諸収入 △1,781		
					県支出金 △11,873				

節		説 明	金額
区 分	金 額		
1	報酬	001 職員給与費	△25,160
3	職員手当等	03 職員手当等 (一般職退職手当) (一般職退職手当(定年前早期))	△25,160 (△47,157) (21,997)
19	負担金補助及び交付金	003 事務局事業費	△1,906
		01 報酬 (事務職員報酬)	△1,700 (△1,700)
		03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)	△144 (△144)
		19 負担金補助及び交付金 (大分県公立学校施設整備期成会負担金) (大分県市町村教育委員会連合会負担金)	△62 (△38) (△24)
1	報酬	001 教育振興事業費	△8,674
3	職員手当等	01 報酬 (スクールサポートスタッフ報酬) (学習指導員報酬)	△18,735 (△14,333) (△4,402)
8	報償費	03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)	△1,032 (△1,032)
9	旅費	08 報償費 (講師謝礼)	△700 (△610)
11	需用費	09 旅費 (費用弁償) (旅費)	△5,248 (△5,213) (△35)
12	役務費	11 需用費 (消耗品費)	12,471 (12,481)
13	委託料	12 役務費 (通信運搬費) (その他保険料)	△437 (△407) (△30)
14	使用料及び賃借料	13 委託料 (スクールバス運転業務委託料) (学びの教室事業委託料) (学習動画作成委託料) (ICT研修委託料)	△3,593 (△400) (△1,088) (△3,533) (3,080)
18	備品購入費	14 使用料及び賃借料 (運転業務委託料) (子どもまちづくりラボ業務委託料)	△575 (△575) (△1,077)
		14 使用料及び賃借料 (施設借上料) (車借上料) (駐車場使用料) (有料道路使用料) (バス借上料)	△3,820 (△285) (△73) (△6) (△6) (△3,450)
		18 備品購入費 (管理備品)	12,320 (12,320)
		002 コンピュータ整備事業費	△539
		13 委託料 (教育システム操作支援委託料)	△539 (△539)
		004 英語指導助手招致事業費	△541
		09 旅費 (費用弁償)	△466 (△466)
		14 使用料及び賃借料 (施設借上料)	△75 (△75)

10 款 教育費
1 項 教育総務費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 教育指導費	6,923	△464	6,459				△464

節		説 明	
区 分	金 額		
		030 小1プロブレム対策推進事業費	△128
		08 報償費 (講師謝礼)	△90 (△90)
		09 旅費 (費用弁償)	△28 (△28)
		11 需用費 (消耗品費)	△10 (△10)
8 報償費	△106	001 教育指導事業費	△94
		08 報償費 (講師謝礼)	△30 (△30)
9 旅費	△164	09 旅費 (費用弁償)	△64 (△64)
13 委託料	△153	002 適応指導教室事業費	△370
		08 報償費 (指導助言者謝礼)	△76 (△76)
		09 旅費 (費用弁償)	△100 (△100)
14 使用料及び賃 借料	△41	13 委託料 (運転業務委託料) (防蟻処理委託料)	△153 (△22) (△131)
		14 使用料及び賃借料 (施設借上料) (有料道路使用料)	△41 (△38) (△3)

10款 教育費
2項 小学校費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	地方債	その他		
10	教育費	5,016,457	△167,254	4,849,203	△139,054	238,000	△5,263	△260,937
2	小学校費	1,014,806	△131,914	882,892	△162,576	79,700	100	△49,138
1	学校管理費	412,799	△3,400	409,399	15,224		100	△18,724
					国庫支出金		寄附金	
					15,224		100	
2	教育振興費	592,916	△248,214	344,702	△217,633			△30,581
					国庫支出金			
					△217,633			
3	学校建設費	9,091	119,700	128,791	39,833	79,700		167
					国庫支出金	市債		
					39,833	79,700		

節		説 明
区 分	金 額	
11	需用費	△400
13	委託料	△3,000
11	需用費	△5,856
13	委託料	△75
18	備品購入費	△166,346
19	負担金補助及び交付金	△16,955
20	扶助費	△58,982
11	需用費	100
13	委託料	900
15	工事請負費	118,700

001 小学校管理事業費	100
11 需用費 (消耗品費)	100 (100)
002 小学校保健衛生事業費	△3,500
11 需用費 (消耗品費)	△500 (△500)
13 委託料 (学校保健関係委託料)	△3,000 (△3,000)
002 教育振興事業費	△189,232
11 需用費 (消耗品費)	△5,856 (△5,856)
13 委託料 (教育システム導入委託料)	△75 (△75)
18 備品購入費 (タブレット端末)	△166,346 (△166,346)
19 負担金補助及び交付金 (修学旅行キャンセル料補助金)	△16,955 (△16,955)
003 就学援助奨励事業費	△58,982
20 扶助費 (要・準要保護児童援助費)	△58,982 (△8,000)
(就学援助臨時特別給付金)	(△45,600)
(要・準要保護児童援助費 (通信費等))	(△5,382)
019 小学校施設大規模改造事業費	57,800
11 需用費 (燃料費)	100 (100)
13 委託料 (設備設計委託料)	900 (900)
15 工事請負費 (施設改修工事)	56,800 (56,800)
024 小学校施設長寿命化改良事業費	61,900
15 工事請負費 (本体工事)	61,900 (61,900)

10款 教育費
3項 中学校費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	地方債	その他		
10	教育費	5,016,457	△167,254	4,849,203	△139,054	238,000	△5,263	△260,937
3	中学校費	867,288	73,864	941,152	△49,681	198,500		△74,955
1	学校管理費	165,283	△2,200	163,083				△2,200
2	教育振興費	414,315	△211,652	202,663	△133,528 国庫支出金 △133,528			△78,124
3	学校建設費	287,690	287,716	575,406	83,847 国庫支出金 83,847	198,500 市債 198,500		5,369

節		説 明
区 分	金 額	
11	需用費	△200
13	委託料	△2,000
8	報償費	△20
11	需用費	△4,411
12	役務費	△196
13	委託料	△41
18	備品購入費	△106,702
19	負担金補助及び交付金	△44,676
20	扶助費	△55,606
11	需用費	200
12	役務費	1,500
13	委託料	900
15	工事請負費	273,900
17	公有財産購入費	10,277
18	備品購入費	939
		002 中学校保健衛生事業費
		11 需用費 (消耗品費) △200 (△200)
		13 委託料 (学校保健関係委託料) △2,000 (△2,000)
		002 教育振興事業費
		08 報償費 (講師謝礼) △20 (△20)
		11 需用費 (消耗品費) △4,411 (△4,411)
		12 役務費 (その他保険料) △196 (△196)
		13 委託料 (教育システム導入委託料) △41 (△41)
		18 備品購入費 (タブレット端末) △106,702 (△106,702)
		19 負担金補助及び交付金 (修学旅行キャンセル料補助金) △44,676 (△44,676)
		003 就学援助奨励事業費
		20 扶助費 (要・準要保護生徒援助費) △55,606 (△15,000)
		(就学援助臨時特別給付金) △38,300 (△38,300)
		(要・準要保護生徒援助費 (通信費等)) △2,306 (△2,306)
		011 中学校施設大規模改造事業費
		11 需用費 (消耗品費) 200 (100)
		(燃料費) 100 (100)
		12 役務費 (手数料) 1,500 (1,500)
		13 委託料 (設備設計委託料) 900 (900)
		15 工事請負費 (施設改修工事) 273,900 (273,900)
		18 備品購入費 (室内器具類) 939 (939)
		015 緑ヶ丘中学校校舎増築事業費
		17 公有財産購入費 (建物購入費) 10,277 (10,277)

10款 教育費
4項 幼稚園費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国庫支出金	地方債	その他			
10	教育費	5,016,457	△167,254	4,849,203	△139,054	238,000	△5,263	△260,937	
	4	幼稚園費	259,749	△4,712	255,037				△4,712
	1	幼稚園費	259,749	△4,712	255,037	国庫支出金 △5,500			△4,712
						県支出金 5,500			

節		説 明
区 分	金 額	
1	報酬	△3,673
3	職員手当等	△773
9	旅費	△266
		002 幼稚園管理事業費
		01 報酬
		(事務職員報酬)
		(保育士報酬)
		03 職員手当等
		(会計年度任用職員期末手当)
		09 旅費
		(費用弁償)
		003 幼稚園運営事業費
		09 旅費
		(旅費)
		△4,521
		△3,673
		(△2,260)
		(△1,413)
		△773
		(△773)
		△75
		(△75)
		△191
		△191
		(△191)

10款 教育費
5項 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
10	教育費	5,016,457	△167,254	4,849,203	△139,054	238,000	△5,263	△260,937
5	社会教育費	1,082,323	△52,365	1,029,958	2,236	△39,800	△3,582	△11,219
1	社会教育総務費	245,976	△5,138	240,838	△462		300	△4,976
					県支出金		諸収入	
					△462		300	

節		説 明
区 分	金 額	
8	報償費	△795
9	旅費	△250
11	需用費	△407
12	役務費	△97
13	委託料	△2,238
14	使用料及び賃借料	△666
16	原材料費	△30
19	負担金補助及び交付金	△655
002 社会教育総務事業費		
08 報償費 (講師謝礼) △62 (△62)		
12 役務費 (その他保険料) △97 (△97)		
13 委託料 (学びの教室事業委託料) △1,950 (△1,950)		
19 負担金補助及び交付金 (職人フェスティバル負担金) △655 (△500)		
(各種女性団体連絡協議会補助金) △6 (△6)		
(文化事業補助金) △149 (△149)		
003 女性学級事業費		
08 報償費 (講師謝礼) △90 (△90)		
09 旅費 (費用弁償) △60 (△60)		
13 委託料 (運転業務委託料) △22 (△22)		
14 使用料及び賃借料 (施設借上料) △47 (△25)		
(駐車場使用料) △22 (△22)		
004 高齢者教室事業費		
08 報償費 (講師謝礼) △130 (△130)		
09 旅費 (費用弁償) △90 (△90)		
13 委託料 (運転業務委託料) △149 (△149)		
14 使用料及び賃借料 (駐車場使用料) △22 (△22)		
005 青少年事業費		
08 報償費 (講師謝礼) △99 (△99)		
11 需用費 (消耗品費) △407 (△174)		
(食糧費) △38 (△38)		
(印刷製本費) △84 (△84)		
(賄材料費) △111 (△111)		
13 委託料 (運転業務委託料) △117 (△117)		
14 使用料及び賃借料 (施設借上料) △597 (△597)		
16 原材料費 (加工原材料) △30 (△30)		
006 青少年地域活動事業費		
08 報償費 (講師謝礼) △104 (△104)		
007 家庭教育学級事業費		
08 報償費 (講師謝礼) △70 (△70)		
09 旅費 (費用弁償) △100 (△100)		

10款 教育費
5項 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 公民館費	370,794	△18,178	352,616		△35,700 市債	30 寄附金	17,492
3 図書館費	168,473	△1,108	167,365		△35,700	30	
4 文化財保護費	199,786	△21,348	178,438	2,698 国庫支出金	△800 市債	△3,912 諸収入	△19,334
				3,234 県支出金	△800	△3,912	
				△536			

区 分	金 額	説 明	
		008 社会教育集会所事業費	△240
		08 報償費 (講師謝礼)	△240 (△240)
8 報償費	△1,740	001 公民館事業費	△18,178
9 旅費	△200	08 報償費 (講師謝礼)	△1,740 (△1,740)
11 需用費	30	09 旅費 (費用弁償)	△200 (△200)
13 委託料	△379	11 需用費 (消耗品費)	30 (30)
15 工事請負費	△15,889	13 委託料 (公共施設定期点検委託料)	△379 (△379)
		15 工事請負費 (施設整備工事) (施設改修工事)	△15,889 (△15,741) (△148)
9 旅費	△608	002 小幡記念図書館事業費	△1,000
14 使用料及び賃借料	△500	09 旅費 (費用弁償)	△500 (△500)
		14 使用料及び賃借料 (電算システム借上料)	△500 (△500)
		006 赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業費	△108
1 報酬	△10,016	09 旅費 (費用弁償)	△108 (△108)
3 職員手当等	△145	001 文化財保護推進事業費	△4,837
8 報償費	△1,314	01 報酬 (文化財調査委員報酬) (文化財調査員報酬)	△1,006 (△101) (△905)
9 旅費	△3,305	03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当)	△145 (△145)
11 需用費	△825	08 報償費 (講師謝礼) (文化財調査指導員謝礼)	△1,143 (△775) (△128)
12 役務費	△63	09 旅費 (費用弁償)	△240 (△240)
13 委託料	△2,336	11 需用費 (食糧費)	△1,559 (△1,559)
14 使用料及び賃借料	△2,849	13 委託料 (運転業務委託料)	△76 (△76)
15 工事請負費	△415	14 使用料及び賃借料 (施設借上料) (設備借上料)	△677 (△644) (△33)
		19 負担金補助及び交付金 (犬丸大名行列補助金) (白髭神社大名行列補助金)	△80 (△40) (△40)
		002 資料館事業費	△74
		01 報酬 (指定管理候補者選定委員報酬)	△68 (△68)
		09 旅費 (費用弁償)	△6 (△6)
		003 文化財保護事業費	△503
		13 委託料	△503 (△503)

10款 教育費
5項 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 文化会館費	90,153	△6,069	84,084		△3,300 市債 △3,300		△2,769
6 生涯学習センター費	7,141	△524	6,617				△524

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助及び交付金	△80	(測量及び設計委託料) (△503) 004 埋蔵文化財発掘調査事業費 △12,677 01 報酬 (文化財作業員報酬) △8,885 (△8,885) 08 報償費 (発掘調査指導員謝礼) △56 (△56) 09 旅費 (費用弁償) △689 (△689) 11 需用費 (印刷製本費) △195 (△195) 12 役務費 (通信運搬費) △63 (△59) (手数料) (△4) 13 委託料 (航空写真撮影委託料) △1,200 (△1,200) 14 使用料及び賃借料 (特殊車借上料) △1,589 (△1,014) (プレハブ借上料) (△575) 014 名勝耶馬溪整備活用事業費 △631 01 報酬 (文化財作業員報酬) △57 (△57) 09 旅費 (費用弁償) △159 (△159) 15 工事請負費 (施設整備工事) △415 (△415) 016 中津市歴史博物館管理事業費 △1,062 11 需用費 (光熱水費) △479 (△479) 14 使用料及び賃借料 (車借上料) △583 (△583) 017 新中津市学校管理事業費 △1,564 08 報償費 (講師謝礼) △115 (△115) 09 旅費 (費用弁償) △892 (△892) 13 委託料 (消防設備点検委託料) △557 (△191) (資料運搬委託料) (△366)
1 報酬	△1,505	002 文化会館・リルドリーム事業費 △6,069 01 報酬 (事務職員報酬) △1,505 (△1,505) 03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) △119 (△119) 09 旅費 (費用弁償) △87 (△87) 15 工事請負費 (施設改修工事) △4,358 (△4,358)
3 職員手当等	△119	
9 旅費	△87	
15 工事請負費	△4,358	
8 報償費	△300	001 生涯学習センター事業費 △524 08 報償費 (講師謝礼) △300 (△300)
11 需用費	△224	11 需用費 (光熱水費) △224 (△200) (賄材料費) (△24)

10款 教育費
6項 保健体育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	地方債	その他		
10	教育費	5,016,457	△167,254	4,849,203	△139,054	238,000	△5,263	△260,937
6	保健体育費	909,219	△14,715	894,504	74,299	△400		△88,614
1	保健体育総務費	175,549	△6,252	169,297	73,172			△79,424
					国庫支出金 73,172			
2	体育施設費	241,964	6,410	248,374	10,348	△400		△3,538
					国庫支出金 6,814	市債 △400		
					県支出金 3,534			
3	学校給食運営費	491,706	△14,873	476,833	△9,221			△5,652
					国庫支出金 △9,221			

節		説 明
区 分	金 額	
19	負担金補助及び交付金	002 体育総務事業費 19 負担金補助及び交付金 (中津市中学校体育連盟補助金) (全日本学生水上スキー新人戦競技会補助金)
	△6,252	△6,252 △6,252 (△5,402) (△850)
13	委託料	004 体育施設事業費 13 委託料 (中津市総合体育館外5施設指定管理委託料)
15	工事請負費	15 工事請負費 (施設改修工事)
	6,814	6,410 6,814 (6,814) △404 (△404)
11	需用費	002 学校給食運営事業費 11 需用費 (光熱水費)
19	負担金補助及び交付金	19 負担金補助及び交付金 (学校臨時休業対策費補助金)
	△1,248	△14,873 △1,248 (△1,248)
	△13,625	△13,625 (△13,625)

令和3年度当初予算について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和3年2月15日提出

中津市教育委員会

教育長 栗 田 英 代

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 市税		10,629,805
	1 市民税	4,086,517
	2 固定資産税	4,930,734
	3 軽自動車税	310,985
	4 市たばこ税	669,110
	5 入湯税	6,699
	6 都市計画税	625,760
2 地方譲与税		363,925
	1 地方揮発油譲与税	75,000
	2 自動車重量譲与税	210,000
	3 特別とん譲与税	2,844
	4 森林環境譲与税	76,081
3 利子割交付金		6,500
	1 利子割交付金	6,500
4 配当割交付金		24,000
	1 配当割交付金	24,000
5 株式等譲渡所得割交付金		20,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	20,000
6 法人事業税交付金		120,000
	1 法人事業税交付金	120,000
7 地方消費税交付金		1,800,000
	1 地方消費税交付金	1,800,000
8 ゴルフ場利用税交付金		7,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	7,000
9 自動車税環境性能割交付金		20,000
	1 自動車税環境性能割交付金	20,000

款	項	金 額
10	地方特例交付金	152,876
	1 地方特例交付金	80,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	72,876
11	地方交付税	10,910,000
	1 地方交付税	10,910,000
12	交通安全対策特別交付金	12,490
	1 交通安全対策特別交付金	12,490
13	分担金及び負担金	80,335
	1 分担金	19,335
	2 負担金	61,000
14	使用料及び手数料	635,340
	1 使用料	459,640
	2 手数料	175,700
15	国庫支出金	6,966,789
	1 国庫負担金	5,641,705
	2 国庫補助金	1,297,395
	3 委託金	27,689
16	県支出金	3,348,387
	1 県負担金	2,046,095
	2 県補助金	1,105,760
	3 委託金	196,532
17	財産収入	82,181
	1 財産運用収入	77,223
	2 財産売却収入	4,958
18	寄附金	203,403
	1 寄附金	203,403

款	項	金 額
19 繰入金		千円 2,025,320
	1 基金繰入金	2,025,317
	2 特別会計繰入金	3
20 繰越金		1
	1 繰越金	1
21 諸収入		384,710
	1 延滞金	15,004
	2 市預金利子	301
	3 貸付金元利収入	47,329
	4 受託事業収入	9,280
	5 雑入	312,796
22 市債		3,810,200
	1 市債	3,810,200
	歳 入 合 計	41,603,262

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 269,064
	1 議会費	269,064
2 総務費		4,138,381
	1 総務管理費	3,270,454
	2 徴税費	392,581
	3 戸籍住民基本台帳費	352,731
	4 選挙費	70,883
	5 統計調査費	18,556
	6 監査委員費	33,176
3 民生費		15,908,760
	1 社会福祉費	6,887,371
	2 児童福祉費	6,935,489
	3 生活保護費	2,085,667
	4 災害救助費	233
4 衛生費		4,840,542
	1 保健衛生費	2,485,923
	2 清掃費	2,354,619
5 労働費		34,902
	1 労働諸費	34,902
6 農林水産業費		1,768,471
	1 農業費	1,332,342
	2 林業費	306,497
	3 水産業費	129,632
7 商工費		803,876
	1 商工費	803,876
8 土木費		3,702,795

款	項	金額
		千円
	1 土木管理費	530,005
	2 道路橋りょう費	1,169,868
	3 河川費	159,929
	4 港湾費	91,967
	5 都市計画費	1,412,732
	6 住宅費	338,294
9	消防費	1,490,433
	1 消防費	1,490,433
10	教育費	3,485,354
	1 教育総務費	749,001
	2 小学校費	536,112
	3 中学校費	363,679
	4 幼稚園費	244,631
	5 社会教育費	857,336
	6 保健体育費	734,595
11	災害復旧費	16,504
	1 農林水産施設災害復旧費	16,502
	2 公共土木施設災害復旧費	2
12	公債費	4,844,178
	1 公債費	4,844,178
13	諸支出金	2
	1 普通財産取得費	2
14	予備費	300,000
	1 予備費	300,000
歳 出 合 計		41,603,262

令和3年度当初予算 教育費歳出明細

(単位:千円)

項	目	事業名	本年度	前年度	増減
1	教育総務費		749,001	830,681	△ 81,680
	1 教育委員会費		2,506	2,488	18
		教育委員会事業費	2,506		
	2 事務局費		395,296	490,444	△ 95,148
		職員給与費	271,639		
		学校基本調査事業費	45		
		事務局事業費	123,612		
	3 教育振興費		344,131	332,182	11,949
		教育振興事業費	268,801		
		コンピュータ整備事業費	7,927		
		奨学金事業費	7,930		
		英語指導助手招致事業費	58,416		
		基金管理事業費	929		
		小1プロブレム対策推進事業費	128		
	4 教育指導費		7,068	5,567	1,501
		教育指導事業費	829		
		適応指導教室事業費	6,239		
2	小学校費		536,112	582,470	△ 46,358
	1 学校管理費		318,501	366,643	△ 48,142
		小学校管理費	290,471		
		小学校保健衛生事業費	23,693		
		日本スポーツ振興センター事業費	4,337		
	2 教育振興費		217,611	206,736	10,875
		教育振興事業費	184,066		
		就学援助奨励事業費	31,545		
		学校教育設備整備事業費	2,000		
	3 学校建設費		0	9,091	△ 9,091
		小学校施設大規模改造事業費	0		
3	中学校費		363,679	588,377	△ 224,698
	1 学校管理費		192,515	157,662	34,853
		中学校管理費	176,907		
		中学校保健衛生事業費	13,397		
		日本スポーツ振興センター事業費	2,211		
	2 教育振興費		147,401	143,025	4,376
		教育振興事業費	113,782		
		就学援助奨励事業費	33,619		
		学校教育設備整備事業費	0		
	3 学校建設費		23,763	287,690	△ 263,927
		緑ヶ丘中学校校舎増築事業費	23,763		
4	幼稚園費		244,631	251,791	△ 7,160
	1 幼稚園費		244,631	251,791	△ 7,160
		職員給与費	167,444		
		幼稚園管理事業費	32,357		
		幼稚園運営事業費	41,159		
		幼稚園保健衛生事業費	3,571		
		日本スポーツ振興センター事業費	100		

令和3年度当初予算 教育費歳出明細

(単位:千円)

項	目	事業名	本年度	前年度	増減
5 社会教育費			857,336	1,089,764	△ 232,428
	1 社会教育総務費		250,735	241,473	9,262
		職員給与費	172,536		
		社会教育総務事業費	58,298		
		女性学級事業費	2,546		
		高齢者教室事業費	2,395		
		青少年事業費	4,638		
		青少年地域活動事業費	259		
		家庭教育学級事業費	1,240		
		社会教育集会所事業費	909		
		芸術費	7,406		
		八面山文化推進事業費	343		
		ほめまち推進事業費	165		
	2 公民館費		161,910	366,294	△ 204,384
		公民館事業費	161,910		
	3 図書館費		159,970	169,674	△ 9,704
		職員給与費	54,345		
		小幡記念図書館事業費	99,316		
		赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業費	988		
		三光図書館事業費	5,321		
	4 文化財保護事業費		186,216	215,029	△ 28,813
		文化財保護推進事業費	23,077		
		資料館事業費	25,606		
		文化財保護事業費	26,752		
		埋蔵文化財発掘調査事業費	41,913		
		長者屋敷官衙遺跡整備事業費	3,558		
		名勝耶馬溪整備活用事業費	231		
		中津市歴史博物館管理事業費	50,818		
		新中津市学校管理事業費	14,261		
	5 文化会館費		92,653	90,153	2,500
		文化会館・リルドリーム事業費	92,653		
	6 生涯学習センター費		5,852	7,141	△ 1,289
		生涯学習センター事業費	5,852		
6 保健体育費			734,595	755,406	△ 20,811
	1 保健体育総務費		87,982	89,646	△ 1,664
		職員給与費	35,547		
		体育総務事業費	52,194		
		基金管理事業費	241		
	2 体育施設費		248,094	238,528	9,566
		体育施設総務事業費	3,891		
		体育施設事業費	244,203		
	3 学校給食運営費		398,519	427,232	△ 28,713
		職員給与費	78,002		
		学校給食運営事業費	260,130		
		児童生徒援助事業費	55,906		
		就学奨励事業費	4,481		
計			3,485,354	4,098,489	△ 613,135

中津市体育施設条例の一部改正について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和3年2月15日提出

中津市教育委員会

教育長 栗田英代

中津市体育施設条例の一部を改正する条例の概要

1. 趣旨

避難所に指定された体育施設に空調設備を整備することに伴い、使用料を設定するもの。併せて、中津市総合体育館の空調設備増設に伴う使用料の改正を行うもの。

また、耶馬溪水上スポーツ施設（アクアパーク）にウェイクボード用の新艇を購入したことに伴い、新たに使用料を設定するもの。

2. 改正内容

- ① 中津東体育館及び禅海スポーツセンターの使用料の表に空調設備に係る使用料を定める。
- ② 中津市総合体育館の使用料の表の空調設備に係る使用料を改める。
- ③ 耶馬溪水上スポーツ施設の使用料の表にウェイクボード専用艇に係る使用料を定める。

3. 施行期日等

上記①・③：令和3年4月1日

上記②：令和3年7月1日（利用者への周知期間を設けるため。また、経過措置も設ける。）

体育・給食課 スポーツ推進係 (内線 471)

議第 号

中津市体育施設条例の一部改正について

中津市体育施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3年 月 日提出

中津市長 奥 塚 正 典

記

中津市体育施設条例の一部を改正する条例

中津市体育施設条例（昭和39年中津市条例第32号）の一部を次のように改正する。

別表第2サの表アリーナの部の次に次のように加える。

空調設備	1時間当たり	全面	1,370円
	1時間当たり	半面	680円

別表第2サの表備考中「使用料」の次に「(空調設備使用料を除く。)」を加える。

別表第2シの表空調設備の部を次のように改める。

空調設備	メインアリーナ	全面	1時間当たり	4,760円
	サブアリーナ	全面	1時間当たり	2,030円

別表第2タの表中

「

		目的外使用（営利目的）	通常の使用料に30を乗じて得た額
トレーニング室		1時間当たり	110円

」を

「

		目的外使用（営利目的）	通常の使用料に30を乗じて得た額
--	--	-------------	------------------

空調設備	全面	1時間当たり	1,370円
	半面	1時間当たり	680円
トレーニング室		1時間当たり	110円

」に

改め、同表備考中「使用料」の次に「(空調設備使用料を除く。)」を加える。

別表第2ナの表ウェイクボードの部中「ウェイクボード」の次に「次項に掲げるものを除く。)」を加え、同部の次に次のように加える。

ウェイクボード 23ft	一般(中学生を以下含む。)	15分間当たり	4,400円
-----------------	---------------	---------	--------

附 則

(施行期日)

- 1 この条例中別表第2サの表、タの表及びナの表の改正規定は令和3年4月1日から、同表シの表の改正規定は、同年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の別表第2シの表の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

説 明

中津東体育館及び禅海スポーツセンターに空調設備を設置し、中津市総合体育館に空調設備を増設し、並びに耶馬溪水上スポーツ施設においてウェイクボード専用艇の貸出しを開始することに伴い、使用料について設定及び見直しを行う必要があるため、本案のように改正いたしたく提出する。

新旧対照表

○中津市体育施設条例

改正後	改正前																																																																																																																																		
<p>別表第2（第9条、第19条関係） ア～コ 略 サ 中津東体育館使用料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アリーナ</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td style="text-align: right;">略</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">空調設備</td> <td rowspan="2">1時間当たり</td> <td>全面</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,370円</td> </tr> <tr> <td>半面</td> <td></td> <td style="text-align: right;">680円</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td style="text-align: right;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 市外者の使用料（空調設備使用料を除く。）は、表中の金額の2割相当額を加算する。</p> <p>シ 中津市総合体育館使用料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td style="text-align: right;">略</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">空調設備</td> <td rowspan="2">メインアリーナ</td> <td rowspan="2">全面</td> <td>1時間当たり</td> <td style="text-align: right;">4,760円</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">略</td> <td rowspan="2">サブアリーナ</td> <td rowspan="2">全面</td> <td>1時間当たり</td> <td style="text-align: right;">2,030円</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td style="text-align: right;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>ス～セ 略 タ 禅海スポーツセンター使用料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td style="text-align: right;">略</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>目的外使用（営利目的）</td> <td style="text-align: right;">通常の使用料に30を乗じて得た</td> </tr> </tbody> </table>	区分				金額	アリーナ	略	略	略	略	空調設備	1時間当たり	全面		1,370円	半面		680円	略	略	略	略	略	区分				金額	略	略	略	略	略	空調設備	メインアリーナ	全面	1時間当たり	4,760円	略		略	サブアリーナ	全面	1時間当たり	2,030円	略		略	略	略	略	略	区分				金額	略	略	略	略	略				目的外使用（営利目的）	通常の使用料に30を乗じて得た	<p>別表第2（第9条、第19条関係） ア～コ 略 サ 中津東体育館使用料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アリーナ (新設)</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td style="text-align: right;">略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td style="text-align: right;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 市外者の使用料_____は、表中の金額の2割相当額を加算する。</p> <p>シ 中津市総合体育館使用料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td style="text-align: right;">略</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">空調設備</td> <td rowspan="4">メインアリーナ</td> <td rowspan="4">全面</td> <td>1時間当たり</td> <td style="text-align: right;">1,220円</td> </tr> <tr> <td>2分の1</td> <td style="text-align: right;">600円</td> </tr> <tr> <td>4分の3</td> <td style="text-align: right;">910円</td> </tr> <tr> <td>4分の1</td> <td style="text-align: right;">290円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">略</td> <td rowspan="2">サブアリーナ</td> <td rowspan="2">全面</td> <td>1時間当たり</td> <td style="text-align: right;">290円</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td style="text-align: right;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>ス～セ 略 タ 禅海スポーツセンター使用料</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> <td style="text-align: right;">略</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>目的外使用（営利目的）</td> <td style="text-align: right;">通常の使用料に30を乗じて得た</td> </tr> </tbody> </table>	区分				金額	アリーナ (新設)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	区分				金額	略	略	略	略	略	空調設備	メインアリーナ	全面	1時間当たり	1,220円	2分の1	600円	4分の3	910円	4分の1	290円	略	サブアリーナ	全面	1時間当たり	290円	略		略	略	略	略	略	区分				金額	略	略	略	略	略				目的外使用（営利目的）	通常の使用料に30を乗じて得た
区分				金額																																																																																																																															
アリーナ	略	略	略	略																																																																																																																															
空調設備	1時間当たり	全面		1,370円																																																																																																																															
		半面		680円																																																																																																																															
略	略	略	略	略																																																																																																																															
区分				金額																																																																																																																															
略	略	略	略	略																																																																																																																															
空調設備	メインアリーナ	全面	1時間当たり	4,760円																																																																																																																															
			略																																																																																																																																
略	サブアリーナ	全面	1時間当たり	2,030円																																																																																																																															
			略																																																																																																																																
略	略	略	略	略																																																																																																																															
区分				金額																																																																																																																															
略	略	略	略	略																																																																																																																															
			目的外使用（営利目的）	通常の使用料に30を乗じて得た																																																																																																																															
区分				金額																																																																																																																															
アリーナ (新設)	略	略	略	略																																																																																																																															
略	略	略	略	略																																																																																																																															
区分				金額																																																																																																																															
略	略	略	略	略																																																																																																																															
空調設備	メインアリーナ	全面	1時間当たり	1,220円																																																																																																																															
			2分の1	600円																																																																																																																															
			4分の3	910円																																																																																																																															
			4分の1	290円																																																																																																																															
略	サブアリーナ	全面	1時間当たり	290円																																																																																																																															
			略																																																																																																																																
略	略	略	略	略																																																																																																																															
区分				金額																																																																																																																															
略	略	略	略	略																																																																																																																															
			目的外使用（営利目的）	通常の使用料に30を乗じて得た																																																																																																																															

改正後

			額
空調設備	全面	1時間あたり	1,370円
	半面	1時間あたり	680円
トレーニング室		1時間あたり	110円

備考 市外者の使用料(空調設備使用料を除く。)は、表中の金額の2割相当額を加算する。

チ～ト 略

ナ 耶馬溪水上スポーツ施設使用料

区分			金額
略	略	略	略
ウェイ クボー	中学生 以下	15分間あたり	1,570円
ド(次項 に掲げ るもの を除 く。)	一般	15分間あたり	3,140円
ウェイ クボー ド23ft	一般(中 学生を 以下含 む。)	15分間あたり	4,400円
略	略	略	略

改正前

			額
(新設)			
トレーニング室			1時間あたり 110円

備考 市外者の使用料_____は、表中の金額の2割相当額を加算する。

チ～ト 略

ナ 耶馬溪水上スポーツ施設使用料

区分			金額
略	略	略	略
ウェイ クボー	中学生 以下	15分間あたり	1,570円
ド_____	一般	15分間あたり	3,140円
(新設)			
略	略	略	略

2021年度中津市マリンスポーツクラブメンバー募集について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

令和3年2月15日提出

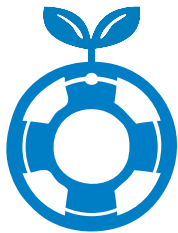
中津市教育委員会

教育長 栗 田 英 代



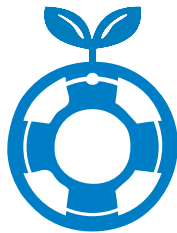

NAKATSU
MARINE SPORTS CLUB
 水上スキー ウェイクボード カヌー サップ バナナボート

耶馬溪の大自然の中で
水に親しむ



子どもの頃から体感が鍛えられ
将来の運動能力向上に

学校にはない
出会い



ここでしか出会えない仲間と
一生モノの思い出と繋がりを

進学の
きっかけづくり



2年連続、水上スキー推薦で
大学入学の実績あり

詳しくは裏面へ▶



～ 中津市マリンスポーツクラブ申込書 ～

【氏名（フリガナ）】

【住所】 〒

【生年月日】 年 月 日 年齢： 才

【学校名】 学校 年

【保護者氏名】



【電話番号】（自宅）

（携帯）

活動日

- 土曜、日曜、祝日、の参加できる日
 - 夏休み、冬休み、春休み
- ※それぞれのスケジュールで日程を設定できます。
習い事をしている方も活動できますよ。

場所

- 耶馬溪アクアパーク 中津市耶馬溪町大字山移2704
TEL：0979-54-3000 定休日：水曜日

その他

- 募集対象 小学生・中学生・高校生
- 傷害保険料登録料 年間 6,000 円
(日本水上スキー連盟：5,000 円 + 大分県水上スキー連盟：1,000 円)
- 練習費用
水上スキー・ウェイクボード 中学生以下：520 円 / 1 回 (15 分)
高校生：1,040 円 / 1 回 (15 分)

カヌー・サップ：無料
※マリンスポーツクラブに入会していない場合
水上スキー・ウェイクボード 中学生以下：1,570 円 / 1 回 (15 分)
高校生以上：3,140 円 / 1 回 (15 分)

カヌー・サップ 中学生以下：110 円 / 1 回
高校生以上：220 円 / 1 回
- 体験について
耶馬溪アクアパークでは、体験（通常料金）も随時行なっています。
道具やウェットスーツ、ライフジャケットは全て用意しておりますので
タオルのみご持参ください。

マリンスポーツクラブの活動については、
SNS をご覧ください。



▶ [Yabakei Aquapark](#)



▶ [yabakei.aquapark](#)

【お問い合わせ】

耶馬溪支所地域振興課

TEL：0979-54-3111

FAX：0979-54-2646

担当：市川・中村

2月 教育委員会 報告

日・曜	時間	催 し 物	場 所	備 考
1日(月)	10:00	文化財防火デー	薦神社	
2日(火)	:			
3日(水)	9:00	福澤諭吉先生121回忌法要・記念講演	明蓮寺・新中津市学校	慶應義塾大学アルベルト・ミヤンマルティン准教授(スペイン生まれ)『中津留別の書』と世界の翻訳者～多言語で読む福澤諭吉の社会思想』12言語に訳したものを1冊にして発行。福澤と中津を世界に発信。
4日(木)	:			
5日(金)	9:00	福澤諭吉記念 近郊小中学校書写展(~7日)	小幡記念図書館	近郊市町より1691点の出展。
6日(土)	10:30	福澤諭吉記念 諭吉かるた大会	大会議室	3月6日(土)へ延期
	13:00	ミニ石積み体験	歴史博物館	
	13:00	ワークショップ「ツバピカカワイイ人面形土製品を作ろう」	歴史博物館	
	14:00	上映会(児童)「げんきげんきンタン おぼけめいろ」	小幡記念図書館 視聴覚室	
7日(日)	11:00	中津城の堀底を歩こう!	博物館前内堀	1日で400名以上の来場。
	14:00	講演会「穀象虫と縄文人」	歴史博物館	
	15:00	福澤諭吉記念 近郊小中学校書写展表彰式	小幡記念図書館	
8日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	
	14:00	総合教育会議	大会議室	ICT教育の推進・ほめまち中津の家庭教育について協議、中学校標準学生服・なかはくの魅力アップと知名度アップをめざしてについて報告。
9日(火)	10:00	校長会議	研修室	市学力調査の分析結果と取組、R3年度教育課程作成、ICT整備と活用について等
	12:30	赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業「はじめましてひらくっちゃん」	中津総合庁舎 附属棟1階	
10日(水)	15:30	いじめ問題対策連絡協議会	大会議室	SSWからケース紹介、未然防止・早期発見・早期解決に向け関係機関の連携協力確認。
11日(木)	13:30	スマホ・インターネット安全安心利用フォーラム in中津	小幡記念図書館	
12日(金)	:			
13日(土)	:			
14日(日)	:			
15日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	
	13:30	定例教育委員会	教育委員会室	
	19:00	令和2年度なかつ子育て講座 ~どならない子育て練習法~ ①	如水コミュニティーセンター	
16日(火)	10:30	赤ちゃんおはなし会(2部開催) ※2部:11:00~	小幡記念図書館 視聴覚室	
17日(水)	13:30	第8回中津学	リル・ドリーム	
18日(木)	10:30	耶馬溪校地域連携推進会議	耶馬溪校	
	15:00	小中高短大等連絡協議会	新中津市学校	
19日(金)				
20日(土)	13:00	ミニ石積み体験	歴史博物館	
21日(日)	10:30	O-Labo「昔のお金(和同開珎)を作ってみよう」	歴史博物館	
22日(月)	:	市議会開会		
	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	
	19:00	令和2年度なかつ子育て講座 ~どならない子育て練習法~ ②	如水コミュニティーセンター	
23日(火)	:			
24日(水)	:			
25日(木)	:			
26日(金)	:			
27日(土)	14:00	上映会(児童)「ロイヤルコーギー」	小幡記念図書館 視聴覚室	
28日(日)	:			

3月 教育委員会行事予定表

日・曜	時間	催し物	場所	主催・担当課等	出席依頼者
1日(月)	:	市議会一般質問(3/1~3/4)			
2日(火)	9:00	「植山桂子作品展」(仮)(4月11日まで)	歴史博物館	歴史博物館	
3日(水)	:				
4日(木)	:				
5日(金)	:	中学校卒業式	各中学校	学校教育課	
6日(土)	10:00	福澤諭吉記念 諭吉かるた大会	中津下毛教育会館	生涯学習推進室	教育長他
	14:00	上映会(一般) 「9人の翻訳家 囚われたベストセラー」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
7日(日)	:				
8日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
9日(火)	12:30	赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業 「はじめましてひらくっちゃん」	中津総合庁舎 附属棟1階	小幡記念図書館	
10日(水)	:	市議会議案質疑			
11日(木)	:	市議会議案質疑			
12日(金)	:	市議会教育産業建設委員会			
	14:00	校長会議	研修室	学校教育課	
13日(土)	13:00	第4回新中津市学校市民講座「時事小言」	新中津市学校	社会教育課	
	14:00	上映会(児童) 「ロイヤルコーギー」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
14日(日)	:				
15日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
16日(火)	16:00	SOME	各中学校	学校教育課	
17日(水)	10:30	赤ちゃんおはなし会(2部開催) ※2部:11:00~	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
18日(木)	:				
19日(金)	:				
20日(土)	14:00	上映会(名作) 「妻の愛、娘の時」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
21日(日)	:				
22日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
23日(火)	:	市議会最終日			
24日(水)	:	小学校卒業式	各小学校	学校教育課	
25日(木)	:	幼稚園卒園式	各幼稚園	学校教育課	
26日(金)	15:00	定例教育委員会	教育委員会室	教育総務課	教育長他
		修了式	各小中学校	学校教育課	
27日(土)	14:00	上映会(児童) 「おしりたんてい⑩」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
28日(日)	13:30	ワークショップ「絵織体験」	歴史博物館	歴史博物館	
29日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
30日(火)	:				
31日(水)	:				